

会 議 録

第7回定例会

開会 令和元年7月11日

教育委員会会議録

1 開 会 令和元年7月11日 午後1時30分

2 閉 会 令和元年7月11日 午後2時05分

3 教育委員会出席者

教育長	美馬 持仁
委員	辻 貴博
委員	藤本 宗子
委員	小林 信行
委員	河口 雅子
委員	菊池 健次

4 教育長及び委員以外の出席者

教 育 次 長	儀宝 修
教 育 次 長	竹内 敏
学 校 教 育 課 長	小倉 基靖
人権教育課いじめ問題等対策室長	安西 政和
文化の森振興本部企画振興部長	森吉 雅史
教 育 政 策 課 長	長町 哲治
教 育 政 策 課 副 課 長	中野 義英

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

教育長 議案第18号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項2 第1回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について》

教育長： 報告を求める。

人権教育課いじめ問題等対策室長： 内容等を報告する。

〈質 疑〉

小林委員：いじめが起こるとすぐに学校側や教員側に責任があると社会では、考えがちだが、いじめた本人や家族や周りの人間に対する責任が、疎かになってはいないか。また、審議会では、そのような意見はないか。

いじめ問題等対策室長：「いじめられている子どもを傍観することがないように」という意見はいただいた。いじめの4層構造という考え方があり、いじめを傍観している子どもたちが、「いじめを教員に伝える・とめる」という意識を持つように変えていくことが大切だと言われている。当然のこととして、いじめをしている子どもには、「いじめは決して許されない」ということを保護者の協力を得ながら理解させていく必要もある。

小林委員：14歳未満の法にかからない子どもが、いじめに関わっているときには、学校の責任が注目され、学校長が謝罪する場面をよく見るが、子どもの保護者はどうして謝らないのかと思う。何もかも学校や教員の責任にして謝

って、その後のアンケートの実施等で、社会では終わっていくようだが、本人の責任はどうなのか。また、いじめる側への指導や支援が必要との意見があったようだが、支援は本当に必要か。

いじめ問題等対策室長：指導という点で警察の協力等も必要だが、加えていじている側の子どもにも家庭的な課題や発達障害、虐待の問題等を抱えている場合もある。児童相談所や医療機関の協力を得ながら、指導だけでなく支援も必要だと考えている。

河口委員：いじめには多種多様なものがあり、様々なものについて検討が必要である。その際、データだけでなく、いろいろな事例の検討が必要だと思う。いじめは、日頃の学級経営や人権に対する担任の強い姿勢で大きく左右される。日頃から、担任の考えを伝えたり、いじめは命に関わる問題であることを子どもに発信することで、子どもたちも力をつけていくのではないか。学級崩壊をしてしまうといろいろな問題が出てくるので、日頃からの発信が大切である。

いじめ問題等対策室長：データだけでなく公表されている事例等で、何が問題で、どのような対応が必要かについて研究・検討する必要がある。また、仲間づくりや教員の姿勢も重要であり、子どもたちにしっかり考えさせる場面も必要である。道徳や人権教育の中で、いじめられている子どもがどういう状況であるのか、自分たちには何ができるのか等を考え、議論する場が必要であることを教員にも啓発していく。

菊池委員：事件性の高いものが日々出てくるが、表出した一日二日のこととして捉えてしまいがちだが、原因やその後の対応について、子どもたちにも事件の経緯や問題解決のために足りなかったことなどについて、勉強会のようなことでフォローすることも必要ではないか。大きな事件が起こるとそれに引きずられて、ブレーキがどこでかけられるのかがわからないが、子どもたちに分かるように、噛み砕いて伝える必要もあるのではないか。

いじめ問題等対策室長：子どもたちにも具体的な事例から、何ができるかを考えさせていかなければならないと思う。その一つとして、スクールロイヤーを学校に派遣して、法的側面から様々な問題を考えさせる機会を、今年の途中から少しずつ持つようにしている。

教育長：何らかの人間関係がある中でいじめは起こる。ふつう全く知らない者同士でいじめは起こらない。外から見て、仲が良いように見えても、憎悪を抱いているケースもある。それを我々が、どのようなタイミングで見つけることができるかが大切である。今回の事件も検証等でわかってくると思うが、いじ

めが見つげにくかった場合に、何処で見つけることができたかということが大事である。人間関係で憎悪が生まれることは得てしてあるが、どういうところでその思いを断ち切ってあげられるのかを見つけられるのが、事例研究の良さではないか。自分たちだけでなく、他者にもいかしていける取組が必要である。

藤本委員：先日、いじめを訴えるメモを担当の先生が、シュレッダーにかけた事案が他県であったが、クラスの子どもたちはみんないじめのことを分かっていたと思う。せっかく勇気を出して言った声を、どこかで聞くところをつくってほしい。担任は対応したようだが、本人はもちろんのこと、友だちも耐えられずにせっかく勇気を出して訴えたのだから、その声を担任や副担任だけでなく、多くの教員で抱える体制をつくってほしい。

いじめ問題等対策室長：いじめを疑う事案が出てきたときは、各学校にいじめ対策組織を作っているのだから、組織で協議して対策を立てることを義務づけている。ただ、現実には機能していない例が、全国的に出ているので、我々も研修の中では一番徹底して伝えている。

教育長：いじめの対応は、連携して組織で対応するという意識を持つことが大切である。一回の指導でいじめが収まるはずはない。報道を見る限りではどうしてこんな対応になったのかと思うが、ひょっとすると先日の事案のような対応は、起こりがちなのではないかと常に考えておかねばならない。

小林委員：いろいろな対応をしても、やはり漏れてしまうことはある。社会全体で取り組まなければならない問題を学校に押しつけすぎであり、地域社会で取り組むべきではないか。学校に押しつけると都合は良いかもわからないが、やはりいじめた本人が一番悪いと思うので、学校の責任にするのではダメだと思う。

教育長：ダメなことはダメと教えなければならないが、我々もどういう機関にどのようなヘルプを求めるのかを考えていかなければならない。働き方改革という中で、我々にとっても難しいことを、誰に持っていくべきなのか。スクールカウンセラー等の配置によって担任への負担も減ってきているが、今後も組織的に総ぐるみで解決していくよう考えていく。審議会でもこの点について、議論していただきたい。

辻委員：いじめの問題は、社会全体にとって大変なことである。大人には逃げ道がいろいろあるが、子どもたちは家と学校の往復で逃げ道が、なかなかないので大変である。

教育長：人間は、逃げ道がいくつあるかが勝負だとよく言っている。子どもにとって

は学校でいる時間が長いので、いろいろな方に関わっていただき、自分にあった先生や先生でなくても事務の方であったりと誰でもよいので、学校に一人でも相談できる人がいればよいと思う。自分で全てを何とかするのは無理なので、逃げ道を見つけることも大事である

藤本委員：人生100年といわれる時代が来て、いじめがあつて命を失うような悲しいことがあるなら、学校へ行かないもしくは転校するという選択肢もありではないか。今の時代、絶対に学校へ行かなければならないという選択だけでなく、教育委員会がこんなことを言つてはいけないのかもわからないが、命に関わるようないじめを受けに、わざわざ学校へ行く必要はないのではないかと思う。解決にならないのかもわからないが、人生100年の内の学校生活を考えると、家で暮らしたり、好きな道を歩んで行くのもよい気がする。先生や子どもたちの自殺があつてもいけないので、よろしくお願ひしたい。

いじめ問題等対策室長：魅力ある学校づくりを頑張つて進めて、喜んで子どもたちが学校に来れるよう頑張つていきたい。

河口委員：子どもたちにとって相談できる先生の存在は大事である。いろいろな先生が関わりを持って対応することで、子どもは大丈夫である。何かあつたら、地域も含めて、組織的体制で解決していくようにする。子どもたちにとって出会える先生が多いほど、子どもたちは安定すると思う。

藤本委員：河口委員の本を読ませていただいたが、子どもたちのことがたくさん書かれていた。河口委員のように、子どもたちに耳を傾ける先生がたくさんいるといいなと思った。

いじめ問題等対策室長：スクールカウンセラーの拡充を緩やかながらしているが、全ての子どものカウンセリングをしていただくことはできないので、教職員の研修に力を入れている。カウンセラーには、教職員のカウンセリング力のスキルアップを依頼している。身近な教員が子どもの話をしっかり聞けるように、今後も力を入れていく。

《報告事項1 県立夜間中学の新設に伴う新設中学校の校名の決定について》

教育長： 報告を求める。

学校教育課長： 内容等を報告する。

〈質 疑〉

藤本委員：校名は魅力的な内容に。

県立夜間中学は、徳島が全国初の事例となる。

スピード感をもって進めてほしい。

学校教育課長：現在、夜間中学は全国で33校設置されている。

県立での夜間中学は全国の初の事例であり、他県からの問合せもよく受け、注目を集めている。スピード感をもって進めていく。

小林委員：公募の方法については。

学校教育課長：ウェブ上で行ったり、チラシを配ったりするなど、幅広く募集する。

藤本委員：いろいろな年齢層から募集してほしい。

学校教育課長：学校に向けても、周知や募集をしていく。

菊池委員：校名が採用された時は、何か報賞があるか。

学校教育課長：設定していない。

藤本委員：外国人の方にも校名をつけていただけたらよい。

学校教育課長：協会等を通じて広報するなど、幅広く募集を行う。

[非公開]

《議案第18号 徳島県立図書館協議会委員の任免について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後2時05分